

令和8年6月吉日

## P T A保険について

P T A活動中における傷害・賠償責任を補償するため2つの保険に加入いたしました。

傷害保険は会員1人あたり約90円になり、賠償責任保険は全体で年間5000円です。

P T A会費より支払いいたしました。

ご不明な点、また有事が発生した際は速やかに学校へお知らせくださいますよう

お願い申し上げます。



### 1. 傷害保険【P T A団体傷害保険特約セット 普通傷害保険】

加入会社：損害保険ジャパン株式会社（代理店：e保険ネット）

保険期間：令和8年6月12日午後4時から

令和9年6月12日午後4時まで

補償内容

	一人あたりの保険金額	
死亡・後遺障害保険金額	180	万円
入院保険金（日額）	2,500	円
手術保険金 入院時	25,000	円
外来時	12,500	円
通院保険金（日額）	1,400	円

補償範囲：P T A主催行事に参加中にケガをした場合

：P T A主催行事に参加するためにP T Aが指定する集合場所・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路による往復中にケガをした場合

## 2. 賠償責任保険【PTA賠償責任保険】

加入会社：三井住友海上火災保険株式会社（株式会社 GRANDAS 船橋支店）

保険期間：令和8年6月12日午後4時から

令和9年6月12日午後4時まで

補償内容

賠償項目	支払い限度額		免責金額
身体賠償 1名につき	1	億円	
身体賠償 1事故につき	5	億円	1,000円
財物賠償 1事故につき	1	億円	1,000円
保管物賠償 1名につき	10	万円	
保管物賠償 1事故につき	1,000	万円	5,000円
保管物賠償 期間中	1,000	万円	

補償範囲：PTA主催活動の遂行に起因して生じた偶然な事故により、他人に障害を与えたり財物を破損させたりしたことで、法律上の損害賠償責任を負担する場合

（PTA主催活動に参加するための会場と自宅の往復中、及びPTA活動終了後のPTA以外の活動に起因する損害を除く）